

## 令和7年第2回士別市議会定例会会議録（第4号）

令和7年6月20日（金曜日）

午前10時00分開議

午前11時14分閉会

---

### 本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 報告第 9号 出資団体の経営状況報告について（株式会社翠月）
- 日程第 2 議案第 10号 出資団体の経営状況報告について（羊と雲の丘観光株式会社）
- 日程第 3 議案第 11号 出資団体の経営状況報告について（まちづくり士別株式会社）
- 日程第 4 議案第 57号 工事請負契約の締結について
- 日程第 5 意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について
- 意見書案第3号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書について
- 意見書案第4号 令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について
- 意見書案第5号 地方財政の充実・強化に関する意見書について
- 意見書案第6号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充と豊かな学びを求める意見書について
- 意見書案第7号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を見直しすべての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書について
- 意見書案第8号 地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書について

閉会宣告

---

### 出席議員（13名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	湊 祐介 君	4番	中山 義隆 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	12番	大西 陽 君	13番	十河 剛志 君
議長	15番	山居 忠彰 君		

---

## 出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	大橋雅民君	市民部長	三上正洋君
健康福祉部長	東川晃宏君	経済部長	坂本英樹君
建設環境部長	藪中晃宏君	財政課長	佐藤寛之君

---

教育委員会 教 育 委 員 会 長	泉山浩幸君	教育委員会 教 生 涯 学 習 部 長	丸 徹也君
----------------------	-------	------------------------	-------

---

市立病院 副 管 理 院 者	中 舘 佳 嗣 君	市立病院 市 經 営 管 理 部 長	池 田 亨 君
-------------------	-----------	-----------------------	---------

---

農業委員会 農 業 委 員 会 会 長	上 野 浩 二 君	農 業 委 員 会 農 事 務 局 会 長	林 秀 忠 君
------------------------	-----------	--------------------------	---------

---

監 査 委 員	浅 利 知 充 君	監 査 委 員 会 監 事 務 局 員 長	土 田 実 君
---------	-----------	--------------------------	---------

---

## 事務局出席者

議会事務局長	岡崎忠幸君	議会事務局 議 会 事 務 局 員 長	須藤友章君
議会事務局 議 会 事 務 局 副 長	徳竹和美君	議会事務局 議 会 事 務 局 主 任 主 事	清水健正君

---

(午前10時00分開議)

○議長(山居忠彰君) ただいまの出席議員は全員であります。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長(山居忠彰君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(岡崎忠幸君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について

意見書案第3号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書について

意見書案第4号 令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

意見書案第5号 地方財政の充実・強化に関する意見書について

意見書案第6号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充と豊かな学びを求める意見書について

意見書案第7号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改訂版)を見直し、すべての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書について

意見書案第8号 地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書について

以上報告する

令和7年6月20日

士別市議会議長 山居 忠彰

---

○議長(山居忠彰君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第9号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。坂本経済部長。

○経済部長(坂本英樹君)(登壇) ただいま議題となりました報告第9号 出資団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

株式会社翠月の第28期事業内容については、エネルギー関連や食材費などの価格高騰が続き、経営は極めて厳しい状況となりましたが、経費節減に努め、全ての施設で利益を上げることが

できました。

スポーツ合宿センター宿泊部門において、合宿者の受入れは新規チームを含め例年以上の入り込みとなったほか、自動車試験関係についても昨年を上回る実績となりました。

入浴部門においては、入浴施設の改修工事のため4か月間休止となり、前年比売上げベースで80%となりました。

次に、朝日地域交流センターでは、ジャンプ台の改修により各種大会が開催できず、宿泊部門では前年比人数ベースで78%、売上げベースで88%となりました。

朝日農業者トレーニングセンターにおいては、利用者数は昨年に比べ微減となりましたが、利用者収入は昨年を上回る結果となりました。

これら各部門を合わせた売上げ総額は1億7,745万8,000円となり、このほか、営業外収入251万7,000円、3施設の指定管理料収入7,517万7,000円を加えた第28期営業年度における収入総額は2億5,515万2,000円となったところです。

続いて、これに要した費用については、売上げ原価が4,199万円、販売費及び一般管理費で2億1,079万円など、支出総額は2億5,313万8,000円となり、差引き201万4,000円の当期純利益となったところです。なお、本市の出資金1,000万円については、本事業資金として適正に管理されています。

次に、第29期営業年度の事業計画及び予算についてです。

事業計画として、スポーツ合宿センターについては、実業団の合宿や自動車試験関係者等の宿泊確保に向け、関係機関とも連携する中で引き続き取組を進めます。

次に、朝日地域交流センターについては、ジャンプ台の改修が終了したことから、合宿者あるいは各種大会等の参加者など、宿泊客の受入れに努めます。

朝日農業者トレーニングセンターについては、スポーツ合宿時に多くの利用があることから、安全性に配慮するとともに、朝日地域交流センターとの一体的な管理の下、効率的な運営に努めます。

次に、予算についてです。

まず、収入では、スポーツ合宿センターの利用者を10万6,030人と見込み、売上げ額、指定管理料などを含め1億8,977万6,000円を計上しました。朝日地域交流センター、朝日農業者トレーニングセンターは5万350人の利用を見込み、売上げ額、指定管理料などを含め9,051万7,000円を計上し、3施設の総収入額は2億8,029万3,000円を見込んでいるところです。

これに要する費用としては、3施設の売上げ原価販売費及び一般管理費を合わせ2億8,029万3,000円を計上し、収支の均衡を図った次第です。

以上申し上げ、株式会社翠月の経営状況報告といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。  
よって、報告第9号は報告を終わることにいたします。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、報告第10号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君）（登壇） ただいま議題となりました報告第10号 出資団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

羊と雲の丘観光株式会社の第34期事業内容については、交流人口はコロナ禍以前に戻りつつある一方で、労務費、原材料費、燃料費など物価高騰により厳しい状況となりましたが、経常利益を確保することができました。

羊飼いの家については、ホームページを活用した情報発信に努め、ゴールデンウィーク、シルバーウィークでのイベント開催のほか、道の駅と連携したジンギスカンや天サイダーの販売などにより、入場者数、売上げともに昨年度を上回りました。

また、世界のめん羊館でも、入場者数、羊肉販売ともに昨年度実績を上回りました。

事業実績としての売上げ額は、羊飼いの家レストランでは2,596万7,000円、バーベキューハウスは2,169万3,000円、世界のめん羊館は2,818万7,000円、育成牧場は869万4,000円、売店売上げも含めた売上げ総額は9,075万5,000円となり、このほか、施設の指定管理料収入等5,903万2,000円、営業外収入343万8,000円を加えた第34期営業年度における収入総額は1億5,322万6,000円となったところです。

これに要した費用については、売上げ原価が2,944万2,000円、販売費及び一般管理費で1億1,392万5,000円、営業外費用448万8,000円など、支出総額は1億4,785万5,000円となり、差引き537万1,000円の当期純利益となりました。なお、本市の出資金2,500万円については、本事業資金として適正に管理されています。

次に、第35期営業年度の事業計画及び予算についてです。

本市の観光の拠点施設としての自覚と観光産業に携わることの重要性を強く認識し、集客拡大を目指します。

羊飼いの家レストラン部門では、士別産羊肉を活用したメニューを中心に、利用客から評価の高い特製ジンギスカンの販売や提供のほか、売店では天サイダー、サフォーク羊皮を使用した商品の販売等、地元産商品の積極的な販売促進に努めます。

世界のめん羊館部門では、シープドッグショーや毛刈りショーなどの体験型観光を実施するほか、めん羊工芸館くるるんと連携しながら集客拡大を図るとともに、サフォーク羊の安定的生産と供給を目指します。

次に、予算についてです。

収入については、羊飼いの家、世界のめん羊館の入場者総数を3万2,000人と見込み、収入総額では、これら各施設の売上げ額と指定管理料収入などを含め1億3,677万5,000円を計上しました。

これに要する費用については、売上げ原価、販売費及び一般管理費を合わせ1億3,620万円を計上し、当期利益57万5,000円を見込んでいるところです。

以上申し上げ、羊と雲の丘観光株式会社の経営状況報告といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号は報告を終わることにいたします。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、報告第11号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君）（登壇） ただいま議題となりました報告第11号 出資団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

まちづくり士別株式会社の第7期事業内容については、士別市等受託事業、道の駅運営事業、地域情報発信事業を中心に進めてきました。

士別市等受託事業では、ふるさと納税等業務、観光振興業務、観光協会業務、サフォークスタンプ協同組合業務などの各種業務を受託しています。

道の駅運営事業では、特産品販売、商店街等連携イベントなどを実施し、アンテナショップで販売する商品については地元事業者が全体の7割を占めており、開設当初は64事業所708商品の取扱いでしたが、4月30日現在では204事業所2,137商品に増加しています。また、販売戦略として、士別産ラム肉や豚肉を使用したジングスカンの販売も好評を得たところです。

事業実績としての売上げ額は、受託業務収入7,081万9,000円、事業収入1億1,409万2,000円、これらを合わせた売上げ総額は1億8,491万1,000円となり、このほか営業外収入653万7,000円を加えた第7期営業年度における収入総額は1億9,144万8,000円となったところです。

これに要した費用については、売上げ原価が1億1,357万9,000円、販売費及び一般管理費で7,579万4,000円など、支出総額は1億8,937万3,000円となり、差引き207万5,000円の当期純利益となりました。なお、本市の出資金600万円については、本事業資金として適正に管理されています。

次に、第8期営業年度の事業計画及び予算についてです。

今年度も士別市等受託事業、道の駅運営事業、地域情報発信事業を中心に運営を行います。まちなか交流プラザとしての中心商店街の活性化・まちなか賑わい創出という施設機能の優位性を発揮し、地場産品の道内外へのPRをはじめ、ウェブを活用した知名度の向上や各事業の特色を生かしながら、常に進化する道の駅として、さらなる集客向上に努めてまいります。

収入については、アンテナショップ販売や通信販売など道の駅に係る売上げ額のほか、ふるさと納税返礼品発送業務などの受託事業を含め1億9,366万円を見込んでいるところです。

これに要する費用については、一般管理費及び受託事業費等として1億9,297万6,000円を計上し、当期純利益68万4,000円を見込んでいるところです。

以上申し上げ、まちづくり士別株式会社の経営状況報告といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第11号は報告を終わることにいたします。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第4、議案第57号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第57号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

当該工事請負契約は、陸上競技場改修工事であり、5月20日に一般競争入札に付した結果、長谷川体育施設・田中工業・大江建設特定建設工事共同企業体のみが参加し、初度及び再度の入札を経ても不落となったため、当該特定建設工事共同企業体から見積合わせを行った結果、予定価格の範囲内であったことから、4億9,500万円をもって当該特定建設工事共同企業体を契約の相手方とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、5月22日付で随意契約による仮契約を締結したところです。

この工事請負契約の本契約締結に当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

なお、本件の予定価格に対する契約金額の割合は98.92%であり、当該特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は、長谷川体育施設株式会社40%、株式会社田中工業35%、大江建設株式会社25%となっています。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。大西 陽議員。

○12番（大西 陽君） ただいまの提案は、陸上競技場の契約終結についてであります。関連がありますので、改修財源について、その内容について少し伺います。

本年3月に行いました令和7年度の予算審査では、改修費用の財源として総額5億7,100万円のうち、スポーツ振興くじ、いわゆるt o t oですけれども、助成金1億円、それから、過疎対策事業債4億7,100万円をそれぞれ充てるとしておられました。その結果、予算が御承知のとおり、通過し決定しております。ただ、その時点では、その他の財源確保について、可能性も含めて触れていなかったと理解をしております。

私も勉強と情報不足によって、説明をいただいた時点では承知しておりませんでした。その後、現石破首相も看板政策に挙げている地方創生2.0に向けた交付金事業が、本年1月、さらに第2次取りまとめとして5月に認定受付があり、結果、1月の第1次認定では道内76市町村、道内市町村の恐らく40%ぐらいが申請を希望したということでもあります。それで142の事業で採択額が77億円あまりと聞いております。

今さら私が言うまでもなく、新地方創生交付金、これは地方創生交付金を大幅に刷新をしたという国の考え方です。さらに、地方にとっては自由度の高い仕組みに見直しをしたと。そして、まず1つとして、使い勝手がよし、2つ目として、事業規模よし、3つ目として、相談審査体制がよし、いわゆる3よしの触れ込みで、各地方に希望を取りまとめた経過にあります。

これまでも、本市においても内閣府等に照会するなど対応してきたとしていますが、特に5月の第2次受付については、内閣府や道との協議を改めて行ってきたということでお伺いしています。ただ、採択要件、それから、スケジュールがタイトなこともあって、この交付金事業は結果的に断念されたと受け取っております。

ただ、1月の第1次の受付時点では、本市の予算編成の時期でもありました。今回の改修事業に対する、大きくは市民の負担軽減、これを図るべきだった。そしてもう一つは、7年度予算においては、歳入不足が見込まれていると。このような本市財政を考えると、少しでも国の交付金を受けるべきではなかったかと考えております。1月であれば一定の協議時間も確保できたということで、例えば市長が上京する際にも関係省庁に要請するなど、この交付金事業を導入するために本市総力を挙げて取り組むべきだったのではないかと私的には考えます。

それから、若干中身に触れさせていただきますけれども、この交付金事業の要件の一つとしてまず言われるのは、単なる改修では要件に当てはまらない。いわゆる付加価値を高めることが第一の要件の一つだとあります。

その意味では、本市においても令和8年度までを計画期間とした第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で、合宿の聖地創造として合宿をより充実させるための取組をしており、予算審査の時点でも、市長は陸上競技場の整備は極めて重要な取組であると強調されておりました。

この点については私も理解をいたします。

そこで、この改修は、内容は、まず公認を得ることが第一だと。それからもう一つは、持続可能でよりよい競技環境を提供する施設にすることが大きな目的の一つと伺っています。

そういう意味では、例えばトラックやフィールドの競技の合宿の新たな誘致や、現在、トラックのゴムシート舗装を耐久性、磨耗性に優れ、競技環境が長期間維持できて、メンテナンスの頻度が少ないフルウレタン舗装に変更することも、この採択要件の要件に近づくことにならないでしょうか。いわゆる付加価値を高めることにならないでしょうかというのが私の考えです。

その意味では、1月に国なり道と協議していれば十分時間が取れたわけですから、申請手続を北海道を経由するということでもありますので、北海道についても多くの案件を取り扱っていますから、この協議の中で、この交付金の手続について、もう少し深掘りができたのではないかと考えます。

例えばこの計画で交付金対象にならないかという照会よりは、この計画でどうしたら交付金の対象になるかに対する道なり国なりのアドバイスをいただくことも含めて相談をすべきでなかったかなという私の素朴な疑問であります。このことについて、考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 大西議員の御質問にお答えいたします。

まず、私どもが地方創生2.0の交付金の活用についてどう検討してきたのかといったところを私のほうから答弁させていただきたいと思います。

昨年の11月と12月にオンラインによる制度説明会であったり、意見交換会がありました。それには私どもも参加をし、事業内容について理解を深めてきているところです。年が明けて1月から事前相談、2月には実施計画の提出期限というようなことです。

交付要綱ですとかそういったものを、私ども読み解く中で、それから制度の説明会の中で、どうしても既存施設の更新といったようなところで、新たな利活用や機能を持たせるといった、その交付金の交付基準を満たすことがなかなか難しいという判断で、1次募集の応募については見送ったところです。

ただ、1次募集の交付決定が4月に入って内閣府のホームページで公開をされ、その事業を私も見ましたけれども、ほかのまちでは、道内のまちではないんですけども、ほかのまちでは運動広場の改修といったようなものであったり、うちの陸上競技場の改修に似たようなタイトルで交付決定を受けている事例がありました。私はすぐさま2次募集に向けて、内閣府に確認をしてくれという話の中で確認作業を進めていったところです。

あわせて、運動広場の改修の交付決定を受けたまちの事業内容についても調査を行いました。内閣府からは、老朽化による単純更新といった部分で、新たな利活用や機能を持たせる改修という部分にはちょっと足りない、難しいといったようなことであったり、北海道にも最終確

認に伺いましたけれども、単なる改修に近いといったようなことで、この交付金を活用するのはなかなか難しいのではないかという見解、アドバイスをいただいたところです。

もう一つ、そのほかのまちの事例を見ていくと、運動広場の改修で、既存施設の改修プラス新たなものの新設といったようなことで、改修というよりは新設のほうの事業費の割合が高かったりだとか、そういったことで機能の向上といったようなところが、そこは認められたのではないかなと思っているところです。

我々も、財源といった部分は非常に意識しているいろいろな事業に取り組んできているところではありますけれども、今回、地方創生の臨時交付金の取扱いについては、私が今申し上げたことで手を挙げなかった、もしくは、事業の内容が交付金を使う部分については難しいというアドバイスもいただいて断念したというところでもあります。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） 私から、今回の地方創生の交付金活用に向けての市の姿勢的な部分について御答弁させていただきたいと思います。

我々は行政として様々な施策を推進しております。事業の執行に当たりましては、これは常に最小の経費で最大の効果を上げるといったようなことについては念頭に置いて行っていかなければなりませんし、この財源の確保についても、最大限意識をしていかなければならないと考えています。現在のような財政状況が厳しい折にあっては、なおさらだと思っております。

このことについては、常日頃から職員に対して話をしていますし、例えば予算編成の方針なんかにおいても、通知をしているところでもあります。

そこで、例えば議員のほうから、市民負担軽減を図る、最大限図るべきだったということですか、交付金の手続について、深掘りをさらにするべきだったといったようなことですか、どうしたら対象になるかといったようなところを国や道ともっと相談して、その事業の基準に適合するような工夫をもっとすべきだったというお話をいただきました。

この交付金に向けての検討経過等については、ただいま大橋部長が答弁したとおりでありますけれども、この交付要綱が市に示されてから、内部での検討ですとか、それから内閣府、そして道への紹介などを行ってきたところでもありますけれども、その際に、おっしゃいますように、さらに突き詰めて考えていく、深掘りしていくといったようなこと、その交付金を活用する姿勢が、本当に市としてどうだったんだろうということを振り返ってみますと、この今の時点、この議決いただく直前まで、この事業採択の可否についても確認作業がかかっているといったようなことですか、1次申請のときに、その事業内容について、国や道との相談を含めて、あらゆる可能性を尽くす余地があったのではないかという思いもありますし、現にこうして、議員から、議会から御質問いただいておりますということは、少し足りない部分もあったのではないかということは思っております。

そこで、今後におきましては、こうした件を踏まえまして、今後同様の御指摘を受けないよ

うに意識をより高く持って、補助金あるいは交付金、そして起債なんかもそうでありますけれども、そうした財源の活用については徹底して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

西川 剛議員。

○7番（西川 剛君） 私もただいまの議案について質疑を申し上げます。

まず初めに、5月20日の入札についての関係で確認をさせていただきます。

事業費5億7,100万円ということでありましたけれども、入札結果、2回の不落を経てということで今報告ありましたが、予定額税込みで5億37万9,000円でした。予算事業費からは7,000万円ほど下回っているわけでありますけれども、大幅な減額かなと思います、この理由についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山居忠彰君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤寛之君） 予算の関係になりますので私のほうからお答えをさせていただきます。

予算と予定価格との乖離の部分についてのお尋ねだったかと思っておりますけれども、7,000万円程度ということでありますけれども、この中身につきましては、現地で現在のウレタン層部分、スーパーXの部分、廃棄物になるわけですが、そのうまく剥がれた場合と、下地のアスファルトが混ざってしまう場合とが両方を想定されているところでありまして、それが仮に混合廃棄物という扱いになった場合に、これは処分費に影響が出てしまうという可能性がありますので、この部分を見越して、一定程度、予算の部分では多く持っているところです。

あわせて、これ以外には、工期が非常にタイトという部分がございますので、タイミングによっては降雪の影響を受けてしまう可能性もあるということで、除排雪の経費も一定程度予算では見込んでいるということです。

それからほかの工事、これに限らずですけれども、資材費ですとか単価のアップ分、こういったものを見込んで、予算のほうがある程度多く持っているという状況になっています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 2か年にわたる工事ということで、予算の段階ではそういったリスク等々も踏み張った予算だということで確認をさせていただきました。

それで、今し方、大西議員からの質疑でもあったのですが、私もこの財源について、副市長からは一定答弁はあったところでありますけれども、私も確認をさせていただきたいと思っております。

今回、地方創生交付金2.0については、事業採択の前提となった地域再生計画というのですか、この計画認定がということがあろうかと思っております。現在、本市のこの地方創生に関わりませ地域再生計画については、ホームページに公開されているもの、それから国のほうで昨年の11月現在ということで市のほうに載っている部分が令和7年3月31日までということなので、当然もう6年度末までの地域再生計画だったので、これが認定されていなければ交付金申請も

そもそもという話だと思うんですけども、この交付金申請の前提となる現在の本市の地域再生計画についてはどのような認定がされているのでしょうか、状況についてお知らせください。

○議長（山居忠彰君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 地域再生計画について、私のほうから答弁させていただきます。

現在の地域再生計画、本市の再生計画については、令和9年3月末まで延長済みであります。企業版ふるさと納税の活用といった部分をメインに、この計画にうたっているところです。仮に、この第2世代臨時交付金、地方創生2.0の交付金を活用するとなれば、その申請書と併せて、地域再生計画も併せて変更するような内容で提出するという手続になっていきます。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 地域再生計画については、2か年の延長しているよということで今答弁いただきました。ただ、交付金を活用するとすれば、当然、今のメニューは企業版ふるさと納税の寄附を頂いた法人に対する、いわゆる財政的な支援を活用するための計画なので、補助金をもらおうとすれば、それをまた計画が変更しなければいけないという、こういう認識で間違いなかったでしょうか。

そこで、財源を取りにいかなかったという部分でいくと、その実際の額、これはもう仮定の話になってしまって大変申し訳ないんですけども、当然、市民負担の軽減ということで言えば、どういう軽減が図れる見込みで市は取り組んできたのかということで、額を確認したいんですけども、今回の地方創生交付金2.0を見ますと、多分、拠点整備事業かなと思うのですが、国費は1事業当たり上限10億円、補助率は2分の1、補助残額に対しても、現在市が財源を大層を占めようとしています過疎対策事業債の活用も可だということで認識をしています。

市の広報5月号では、5億7,100万円事業費に対して、スポーツ振興くじ1億円、残りの4億7,100万円を過疎対策事業債を活用すると、その借入れ額に対して7割は交付税として交付されるため、その起債額の3割が市の実質的な負担だということで、1億4,200万円が今回の事業に係る本市の実質的な負担ということで御説明をいただいているところであります。

これが、今回断念したとされている地方創生交付金が、仮に2分の1活用できたとして、この際20年の過疎債起債償還後、総体の実質的な負担というのは幾らぐらいを見込んでいる、現在の市民説明をしている実質的な負担額からどれぐらい下がる、こういう見込みであろうかということで、少し金額を教えていただければと思います。

○議長（山居忠彰君） 佐藤課長。

○財政課長（佐藤寛之君） お答えをさせていただきます。

確定ではないので、ある程度想定の話といたしますか、概算の話になってしまいますけれども、予算では5億7,100万円ということでしたけれども、実際、4億9,500万円です。仮契約の状態ということです。これから本契約になって、その設計変更だとか先ほどあったように、経費がこれから上がってくる部分もあり得ますけれども、仮定として最終的に5億円の事業費になっ

たということをお話をさせていただきますと、これが全部、普通でいけば補助対象外経費もありますけれども、全部が補助対象になったとして、先ほどお話にありました、スポーツ振興くじ t o t o が、これが1億円満度にいただけるということに仮になったとして、ちょっと今段階ではどういうふうに控除されるのか分からないものですから、ちょっと何とも言えない部分があるんですけれども、当然、予算どおりの考え方でいきますと、残りの4億円部分が過疎で対応するということになりますので、そうなりますとこの4億円分の交付税措置が2億8,000万円になって、市の返済の見込みの額が大体1億2,000万円という計算が成り立つのかなと思いますが、これが2分の1補助を頂けるとということに仮になったとすれば、1億2,000万円の負担が6,000万円で済むということになろうかと思えますけれども、そういういろんな部分を省いて概算で申し上げると、これに近い数字になるのではないかなと考えているところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 今回の交付金の断念したということ額として今御提示いただいたところでいくと、1億円、これは、私は質問では広報しべつ5月号の記載ページで説明されている額、いわゆるその予算、事業費総体の5億7,100万円でお聞きをしたところですが、今は入札結果があるので、この工事契約ベースでということ御解答いただきましたけれども、そこでいっても、トータル20年後の市の全体的な負担でいくと6,000万円の差があるということ今断念したんだということですね。

当然ながら、私もこの質問に当たって起債返済のときも考えたんですけれども、これも5月28日の財政市民説明会の中で、三望台ジャンツェの例があったものですから、そこをひも解いて計算をしますと、今のその部分、半分が補助金が活用できた場合、残り全額、過疎対策事業債2億8,550万円使った場合、20年間の3年間繰り延べて、27年間で返済ということであれば、毎年の公債費についても、毎年1,000万円以上の減額になるということです。

今後、やはり財政の部分で厳しいといったときに、当初予算の中で厳しいお金は当然、今回もそうですけれども、公債費の償還というのがあって、今後、そういうことはリスクかなと思うんですけれども、これは私はそういうふうに見立てたんですけれども、実質負担だけではなくて公債費の実際の償還時、20年間の、毎年負担額もそのように減額されるという、こういう認識でよかったのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 佐藤課長。

○財政課長（佐藤寛之君） お答えをさせていただきます。

今、西川議員御指摘のとおり、公債費についても同じ考え方で問題ないかと思えます。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 関連して、この事業の部分で、第1回定例会の予算議会でありますけれども、陸上競技場改修整備事業については2か年事業、6億円近い事業の提案が市民に対して、

いわゆる2月12日に、議会の全員協議会とその後の記者発表によって、そこで初めて事業として公表がされたという中で、とりわけ昨年11月15日、公共施設マネジメントによって、市民利用施設の統廃合が出されている状況、これも相まって、3月の議会、多くの質疑が出されています。

予算質疑においては、市民利用施設の統廃合、市民に我慢を強いて、なぜ、陸上競技場なのかという声に対する市長答弁として、この今回の改修は令和4年度に予定していたものを、合宿関係団体、陸連にも予定を説明、裏切ると合宿の積み上げがゼロになってしまう可能性もある。これから士別市、10年後、20年後も経済的にもやっていくためには、外から人を呼び込み、お金を落としてもらうことが大事。改修の必要性について訴えられていました。

重ねてになりますけれども、先ほど副市長答弁ありましたけれども、こういった市長の答弁の裏で、その財源取りに本当に臨んでいかなかったということが、少し経過はあったんですけども、真剣になっていなかったことについて、私はちょっと腑に落ちないということなんですけれども、この市民負担を抑えようということに対して、どうしてこれができなかったのか、繰り返しの質問になってしまいますけれども、これについての見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 市民負担の軽減についての御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほど副市長からも話のあったとおり、常に財源については意識するように言われていますし、予算編成の方針にも財源の部分はずうたっています。財源確保について努めなさいといったところであっているところです。

そうした中で、今回の地方創生2.0の交付金ですけれども、私、先ほど断念したと言いましたけれども、該当になるんだったらもちろん上げているのですが、なかなか今の部分でいくと難しいといったところと、それから、内部の判断でいくと、なかなか付加価値を高めるような新たな事業というのがちょっと見いだせなかったといった部分で、今回は交付金の活用を見送ったところです。

その結果、市民負担が増えるというよりは、当初予算で通していただいた財源でいくものですから、その予算のときと変わらないという、私は認識でいるところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 結果的には、それにチャレンジしても不採択であっても、今の状況は変わらないということだとすれば、少し残念な答弁だなと思いますが、またもう一個、予算議会の中でのやり取りの中で、前提としてということで先ほど触れました公共施設マネジメントに基づく施設統廃合の関係です。こちらのこれを整理つけないまま、この陸上競技場改修にいくのか、一旦立ち止まるべきではという意見も議会の中では出ていました。

それに対して、公共施設マネジメントの関係については、2月にやったまちづくり懇談会以降、様々な意見を踏まえて、早い段階、夏の初め頃には再度懇談会を実施するんだといった部分、これは大分直接というところで、大分離れてはきていますけれども、関連しますので、この公共施設マネジメント関係の再度の市民説明、懇談会の実施予定、あると言われてはいますが、これも、当時振り返ると、夏の初めにはと書いていましたので、日程、スケジュール等々あれば明らかにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山居忠彰君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） まちづくり懇談会の今後の予定ですけれども、今、7月の下旬で日程を組んでいます。7月1日発行の広報で市民の皆さんにお知らせするよう準備を進めているところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） これは同じく、予算決算常任委員会においては、今回の陸上競技場改修事業の概要説明の遅さ、市民理解を十分得られていない中での議決となることに対して、入札前までには市民説明を行うとされました。

事実、4月21日には、議会に対して、会派代表者会議での資料の説明と、市民の皆さんに対しては、先ほども触れております広報しべつ5月号の1ページを使って周知をされております。その中で、全面改修が必要な理由として、子供たちの練習環境を守るため、日本陸連公認の競技場を維持するため、陸上合宿の受入れ拠点として重要なためという3点が挙げられているところでもあります。

また、合宿受入れに関する経済効果として、議会に対する資料では、令和4年度から6年度の各年度の陸上競技の合宿の延べ人数実績値と、経済波及効果として直近6年度について申し上げれば、陸上関係の延べ人数が8,365人、経済波及効果は1億3,800万円という説明をいただいているところです。

一方で、広報しべつ5月号では、延べ人数は6年度の8,365人という記載をしているものの、一方で経済波及効果については、これは改修後効果ということだと思ふんですけれども、延べ1万人が訪れた場合で約1億6,500万円の経済波及効果があるとされております。

これは、施設改修効果の市民説明は、年間その差、1,700人の増、経済波及効果も年間2,700万円の増と見込んでいる、こういった市民説明であったと、こういう理解でよろしいでしょうか、確認をさせていただきます。

○議長（山居忠彰君） 丸生涯学習部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） 陸上競技場の広報に掲載しました、今後の効果という部分の関連で、生涯学習部のほうから答弁させていただきます。

今、議員のほうからお話がありましたとおり、広報の中では、昨年数値8,365人という中で、それに対して、仮に1万人であった場合という意味合いでございまして、当然、この今回の更

新に伴って、リニューアル効果も含めてということではあるんですけども、仮にということでの数字で今回、経済効果のほうを掲載させていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 当然、仮にということですけども、陸上競技場改修の市民お知らせのページですので、当然、市民の皆さんはこの改修による、いわゆる経済効果、受入れ人数の増ということを読み取る、こういった説明だったと思うんですけども、この1,700人増はどういう根拠だとか、そういうことまでは申し上げないんですけども、これで地方創生の交付金のほうに話は戻りますが、申請できなかった理由は、いわゆる機能アップではないのだということ、施設の改修のメニューとして、内容としてですよ。ですけども、それは広報によって、市民周知では、陸上競技場を、人を呼び込む場、地域経済を支える場として重要な役割を担っていると説明がされています。この市民への改修理由の説明を、本市の地方創生の取組なのだということで、どうしてこれをそのまま言えないのかというのが甚だ疑問です。

国に対しては、今回の整備方針は、補助金をもらえるような内容ではない。機能アップではないから。長寿命化だから。でも、市民に対しては、この改修、この負担でこの改修をすることによって、本市の合宿の受入れ、陸上競技場を使った部分で、こういった受入れの増と経済波及効果の増があるんだ、こういうふうに説明をしている。これは国に対してと市民に対してと、言っていることが違いますか。いかがでしょう、どういうふうに考えていらっしゃるか、教えてください。

○議長（山居忠彰君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私どもも国等に事前の相談をしたときに、私どものまちの総合戦略で掲げる3つの柱の1つだと、合宿についてはです。そういった説明であったり、この競技場が改修されることによってもたらす効果なんかも説明する中で、内閣府等からについては、難しいと。この交付金を活用するのは難しいといったような判断をされているところです。

私どもが、この競技場を改修するだけの相談をしているわけではなくて、これまでの経過ですとか、そういったことも含めて、事前相談の中で話しながら、相手方からアドバイスをいただいているところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

真保 誠議員。

○9番（真保 誠君） 今、一連のお話を議員からいろいろ聞いていますけれども、賛成の立場の意見として、ちょっと質問ではないですが、お話ししたいと思います。

今回のいろんな今出てきた話の中に、希望的観測は分かるんですけども、時間的制約があるということをやっと置き換えて考えなければいけないと思います。それこそ、来年どんな助成金、交付金が出るか分からないです。今回、たまたまという言い方は失礼ですけども、

地方創生の2.0というのが出てきて、そこからの議論になってきていますけれども、もともと予算審査のときに、改修しなければいけない理由というのは行政側からお話、説明を受けました。その中で、時間的制約があるということは、我々は認識して承認したわけです。

そして、入札があって、落札業者が決まって、仮契約まで終わっていると、その承認の段階で今この場にありますが、皆さんが言う、皆さんというのは大西議員と西川議員の話ですけれども、その希望的観測、あのときこうやってやっておけばよかったというのではなくて、これから先、今この時点でどうしなければいけないかということがすごく大事であって、それがちょっとおかしいのではないかと思いますよ。

ですから、意見として言っているわけですから、黙って聞いてください。私は、賛成の立場としては、いろいろとやっていただいた行政側のことを承認したくて、今、意見として申し上げておりますが。

○議長（山居忠彰君） 真保議員に申し上げますけれども、この議論の間の中では、賛成反対ということではなくて、ただ、意見として言うのは構わない。

○9番（真保 誠君） 今の私の話したところが、まず、私の意見として言いたかったことであります。

ですから、時間的制約があるわけですから、その中でそれぞれの担当の方が努力されていることも、いろいろお話を伺ったり調べたところ、現実としてそういうことがありますので、ですから今この場で、例えばこのことが覆された中で、例えばなってしまったらどうなるのか、これはこの前、説明もいただきました。

繰り返して申し上げますけれども、これから前に、予算審査のときに説明いただいた日本陸連の承認、加えて、公式大会が開催されなくなる、合宿というものが1つ、立ち消えになってしまう可能性がある。そういう感じになると考えると、どうしても、今御指摘ありましたけれども、私は意見としては、皆さんそれぞれ努力されたということを理解できるという意見であります。

以上であります。

○議長（山居忠彰君） ほかに。

大西議員。

○12番（大西 陽君） 議長、今この議案に対しての議論ですから、今の真保議員の意見は、討論に入っています。討論の時間、つくったらどうですか。

○議長（山居忠彰君） 皆さんもおっしゃっていますけれども、意見としては述べられるのですけれども、討論ということになると、これは通告の必要がありますし、また別の時間を持たなければなりません。そうなるちょっと、この場合では決めかねますけれども。

大西議員。

○12番（大西 陽君） 分かりました。

それで、時間的な制約というのは当然分かります。ただ、先ほど説明にあったように、11月

にオンラインでやったと。予算審査は3月ですから。そのことを、予算審査の中に何も反映していないので、当然、私も先ほど言ったように、情報も勉強不足でそのことはあまり知り得ていなかったというのは事実です、予算審査の時点で。だから、後で分かって、十分時間があつたのに、予算審査の中にこういうことにチャレンジすることも考えていると、あるいは照会したと、あるいは説明を受けたという説明があれば、展開が変わったのではないかという趣旨の私の意見です。

そういう意味では私は、先ほど副市長の答弁で、それはそういうことも必要だったなということを知り、理解しました。この議案については理解したという意味なので。ただ、時間がなかったんで、そのことをあまり言っても仕方ないという意見があったものですから、そういう意味で、今発言させていただきました。

○議長（山居忠彰君） ほかに御意見、御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） ほかに御発言がないようですので、それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

西川議員。

○7番（西川 剛君） 議案第57号 工事請負契約の締結についてに対し、反対の意見を申し上げます。

本議案は、陸上競技場改修工事、契約金額4億9,500万円という内容ですが、本工事費を含む陸上競技場整備事業に係る市の対応という点で申し上げます。

市は、本工事を含む陸上競技場整備事業について、その事業の予算概要を本年2月12日開催の議会全員協議会、引き続き記者発表で初めて公表しました。

令和7年、8年と2か年にわたる全体事業費は5億7,100万円と、大型事業であるにもかかわらず、予算案の発表であったこと、また、昨年11月15日には、持続可能な財政運営を目指し、事務事業アセスメントの取組による対象事業の廃止、縮小、公共施設マネジメント基本計画に基づく公共施設の最適化として、多くの公共施設の統廃合の考えが示された中、第1回定例会予算決算常任委員会においては、多くの質疑がなされて、一旦立ち止まることも必要ではないかという声も出た中、市は公共施設の統廃合に関しては、速やかに市民懇談会を開催することや、陸上競技場改修に関する市民説明を速やかに行うことを表明し、原案可決となったところではあります。

しかしながら今般、事業財源に関して、先ほどの質疑のとおり、国の交付金活用に挑戦すれば、答弁でいけば6,000万円を超える負担圧縮ができる可能性があったのではないかと、大きな疑義が生じたところでございます。

国の交付金活用に関し、市は今回の改修工事は、施設の機能アップではないためと申請に至らなかった理由を述べていますが、一方では、広報しべつ5月号において、改修の必要性について、陸上競技場が人を呼び込む場、地域経済を支える場として重要な役割を担うとし、さら

に改修効果として、陸上合宿延べ人数の増を、昨年度、令和6年度8,365人に対し、延べ1万人が訪れたと仮定するとともに、その結果、経済波及効果の増、地域経済の活性化につながるとされています。この市民への説明をもって、国の地方創生交付金は、再度チャレンジを行えないのですか。この市民への説明は、国にも認められないような内容なんではないでしょうか。

市民負担を少なくしようとする姿勢、決して強く見られません。市民には、根拠曖昧な説明で事業を進めようとする市のこれまでの対応は、市民に対し、あまりにも不誠実であると考えます。

この事業は既に工事入札行為を終え、本議決をもって本契約に至る段階であることは重々承知の上であります。市には改めて、今回の陸上競技場改修によって生み出される効果はもとより、厳しい財政状況だからこそ、将来にわたる市民負担の最小化の追求によって、改修後の陸上競技場が、引き続き本市の合宿受入れに重要な拠点施設として市内外から評価される施設となるよう強く求める立場から、市による事業のこれまでの進め方を認めることはできないとし、よって、本議案には反対をいたします。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 御異議がございますので、起立による採決をいたします。

本案については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立（起立多数）]

○議長（山居忠彰君） 起立多数であります。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林、林業、木材産業施策の充実・強化を求める意見書について、意見書案第3号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書について、意見書案第4号 令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について、意見書案第5号 地方財政の充実・強化に関する意見書について、意見書案第6号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充と豊かな学びを求める意見書について、意見書案第7号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を見直しすべての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書について及び意見書案第8号 地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書について、以上7案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号から意見書案第8号までの7案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長(山居忠彰君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

令和7年第2回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前11時14分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和7年6月20日

士別市議会議長 山 居 忠 彰

士別市議会副議長 村 上 緑 一

署 名 議 員 湊 祐 介

〃 中 山 義 隆

〃 加 納 由 美 子